令和８年第１回今金町議会臨時会　第１号

令和８年１月９日（金）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　議案第１号　令和７年度今金町一般会計補正予算（第６号）について

○出席議員（１１名）

議長１２番	芳賀芳夫君	副議長１１番	日置紳一君
２番	岸　雅子君	３番	矢内義則君
４番	上村　忠君	５番	内ヶ島祐一君
６番	岸　徹也君	７番	村上忠弘君
８番	川上絹子君	９番	向井孝一君
１０番	村瀬　廣君		

○欠席議員（１名）

１番　苅屋泰裕君

○出席説明員

町長		中島光弘君	
副町長		森　朋彦君	
教育長		中山秀悦君	
総務財政課長		山田　薫君	
総務財政課長補佐		竹内佳生君	
公営施設課長		杉山輝希君	
公営施設課長補佐		山田真也君	
教育委員会事務局長		早坂　靖君	
兼給食センター所長			
兼総合体育館館長			
教育委員会事務局次長		澁澤篤憲君	
給食センター次長		古谷哲男君	

○出席事務局職員

議会事務局長		鈴木正之君	
議会事務局主事		海津侑也君	

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　おはようございます。

苅屋議員より欠席の届出があります。

ただいまの出席議員は 11 名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和 8 年第 1 回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第 1　会議録署名議員の指名

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、日置君、岸雅子君を指名いたします。

◎日程第 2　会期の決定

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の 1 日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、会期は本日の 1 日間と決定いたしました。

◎日程第３　議案第 1 号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 3、議案第 1 号を議題といたします。

令和 7 年度今金町一般会計補正予算（第 6 号）について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　おはようございます。それでは議案第 1 号令和 7 年度今金町一般会計補正予算（第 6 号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 11 億 287 万 5000 円を減額し、予算の総額を歳入、歳出それぞれ 64 億 8522 万 8000 円にしようとするものであります。

補正の主なものについて、歳入より申し上げます。1 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金において、1 億 631 万円の減額は、国庫補助金で、令和 7 年度執行分に対する学校施設環境改善交付金の交付決定予定額に応じた減額であります。

18 款繰入金において 4676 万 5000 円の減額は、基金繰入金で財政調整基金繰入金による財源調整です。

21 款町債は 9 億 4980 万円の減額で、学校給食センター改築事業債の令和 7 年度執

行分に応じた精査、減額です。

次に歳出、2ページをお願いいたします。

10款教育費において、11億287万5000円の減額は、保健体育費で学校給食センター建設に係る委託料及び工事請負費において、令和7年度執行に必要な額に応じて減額をするものであります。

次に債務負担行為補正について、3ページ第2表をお願いします。追加で、事項、学校給食センター改築事業、期間、自令和7年度、至令和8年度、限度額、金額12億3250万円。内訳といたしまして、委託料1450万円、工事請負費12億1800万円で、学校給食センター改築事業を2か年の継続事業として取り進めることとしたことにより、債務負担行為に追加をするものであります。

続きまして地方債補正について、4ページ第3表をお願いいたします。

起債の方法、利率、償還の方法については変更ありませんので、起債の目的及び限度額の変更について申し上げます。起債の目的、学校給食センター改築事業債、限度額、9億9930万円を4950万円に、合計13億160万円を3億5180万円にしようとするものであります。

以上が補正予算案の概要であります。本案につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、学校給食センター改築事業に関わる補正予算案でありまして、国の学校施設環境改善交付金に係る補正予算成立に伴い、追加採択となった旨の内定通知が12月22日付けであったことを受けて提案するものであります。

本事業は当初令和7年度の単年度事業としていたものでありますが、令和7年度から令和8年度の2か年事業として、再整理したところでありまして、このたびの補正予算案は、令和7年度の事業執行に必要な予算、全体事業費の5%分に応じて減額をお願いするものであります。令和8年度執行分の予算全体事業費の95%分につきましては、3月定例会、新年度予算にて改めて提案をさせていただく運びとしておりますので、お願いをいたします。

なお、これまでの経過及び2か年の全体事業計画等の概要につきましては、別紙で配付をさせていただきました資料によりまして、教育委員会事務局長より、この後説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本補正予算案について議決を頂きました後には、直ちに所要の事務について取り進めてまいりますが、工事請負契約等の締結に際しまして、改めて臨時会をお願いする運びとなりますので、あらかじめ御承知おき頂きますようよろしくお願いいたします。

何卒速やかな事業執行に向けまして、特段の御理解と御配慮頂き、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　教育委員会学校給食センター長、早坂君。

○学校給食センター長（早坂　靖君）　（学校給食センター長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は歳出歳入全般について行います。5ページから8ページです。
日置君。

○１１番（日置紳一君）　給食センターの当初予算を議決するにあたり、財政が厳しい中、人口が減ってる中で、当然、児童生徒が少なくなるのが分かってる中で既存の施設よりも大きめなものを建てるということで、大変心配をした経過があります。しかし、理事者側の提案をそのまま最終的には議決をされたと。ですから、この当初予算に対しての意見は全くないんですけども、そういう苦労して議決した中で未採択になったという部分で、これは私達議会は全く責任ありませんけども、町に責任あるかというのはなかなか難しいと。でもそのおかげで、今回この追加が出てきた。そこら辺がちょっとね、それで質問します。6月に未採択になったということで、7月の2日の日に理事者側の提案だと思いますけども、全員協議会が開催されてます。その中で、これは森副町長の発言なんですけども、いろんな補助金等を利用しての話だと思いますけども、「当初予算の中でなるべく行えるようになるというふうに考えております」という言葉があります。これはやっぱり議会に対して、その重い議決をしたことによって、その当初予算を大事にしたいなという思いがあったんだと私は思いますけども、それを受けて、今回、総額では6800万になりましたよね。その中で、補助金が800万増えたと。残りは、過疎債、基金の繰入れということで、結果的に出す金は600万ということで、副町長がおっしゃってるくらいのは行ってるんだと思うんですよ。クリアしてるのかなと思うんですけども、その過疎対策事業債の交付税措置ですね、これが7割、ならないのが3割ありますよね。その分のこれは分割だと思うんですけども、その分で1600万ほどありますよね。合計して2200万。この過疎債のほうでも多分金利がついてると。だからその合計が今回伸びたことによって発生した増額分ということで私たちは捉えるわけです。ですから、当初予算、先ほど言いましたように大変苦労して決めさせてもらったと。そういうことを考えるときに、今回のこの増加予算、600万程度で済むのであればと、報告に来たときそういう話だったんで、そのくらいはなという考えだったんですけども、トータルすると3000万近くなるのかなと、金利も入れて。そんなわけで、その辺を今後の入札見積りの中で何とかそこら辺は縮めてもらいたいなと考えるんですけど、いかがですか。

○議長（芳賀芳夫君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　御心配の声だというふうに思います。ありがとうございます。7月2日の全員協議会のときに、そういう発言を私のほうが申し上げたということでありますけれども、当初、町長のほうは何とか年度内の採択に向けてということで動きをしておりました。当然早い時期の採択を目指しておりましたので、その時点では、次に控えていた9月ですか、その時点をまずは第1の目標としていくということでありましたので、それほど大きな金額の増高がない中でいけるかなという希望的な感覚もありながらですね、実は申し上げさせていただきましたし、当然、金額的に上昇するに際しましてもですね、私たちのほうの努力、あるいはその関わっていただける事業者さんの努力なんかもお願いをした中で、何とかこう圧縮をしていきたいという思

いの中で申し上げたつもりでありますけれども、今おっしゃっていただいたようなことで受け止められたということにつきましては、私のほうの言葉の足らなさがあったかなということで、今反省をしております。

今回、12 月の 22 日に内定を頂く段階で、当初単年度だったものを 2 か年の事業にということで、再精査をさせていただきましたけれども、その時点においてですね、実は 7 年の 11 月に新しい設計の積算の単価が示されておりましたので、そのことに基づいて積算をすることが、事業が 2 か年に渡ることによって、当然必要なことだろうなというふうに思っております。仮に、従来の積算根拠を用いますと、実際入札に当たって不落ですとか、不調に陥ることも考えられますので、そういった事態を避けたいということで、まずはその単価を採用させていただいたということが 1 つあります。それから私たちが金額的に圧縮をするために、どういう努力をしたかということでありますけれども、ちょっと象徴的なのが資料の 1 ページの下段の表を見ていただきたいんですが、例えば委託料のところで工事監理委託であります。これが当初を予定していたものよりも 3 か月ぐらい工期が延びておりますので、当然、その分がですね、単純にいきますとプラスアルファされてくるんですけれども、ここのところはうちの担当の職員のほうの努力、それからこの監理に当たっていただけるようなところにですね、企業努力的なところも見込まれるということで、今回ここのところは、従来の予算の中で処置できるかなということもあります。

それから実際工事請負費の中でも大分精査をしていただきましたので、そういったことも含めてですね、このたびの一般財源の持ち出しという部分については 600 万程度に抑えることができたかなというふうに思っております。過去の例を見ますと、今回単純に言うと、ほぼ 1 年間着工の時期延びるわけですから、これまでの例で行くとひょっとしたら 1 億円超えるのではないかなという想定もしてたんですけれども、そこのところは何とか両者の努力もあってですね、この額に落ちつかせていただいたというところであります。

それから起債の関係ですけれども、これも新年度の新たな起債の枠の中で処理できるようなことになりましたので、何て言いましょうね、借り入れる限度額をある程度見込める中で措置をすることが今想定されますので、3 割は当然、町の持ち出しということになりますが、ここについては、7 年度で行ったことについても、当然 3 割相当は、町の負担ということなりますので、そこのとこは大きく変わらないかなというふうに思っておりますけれども、そういったようなことで少し複層的なことで御努力をさせていただいた結果で、今回このようになったということでありますので、ぜひ御理解を頂きたいというふうに思っております。

冒頭申し上げましたが、もし私のほうの発言の中でですね、本当に皆さんの受け止め方にそごがあったとすれば、その点につきましては、おわびを申し上げなければいけないなと思いますけれども、努力も含めた中で、そういう取組を進めさせていただきたいということでありましたので、その点も含めて御理解頂きたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（芳賀芳夫君）　そのほかございませんか。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　様々質問があるわけですが、まずは、まだ国が交付決定してない段階で、こういう提案をされてきたということが、若干の心配もあるわけですね。それと先ほど同僚議員からもありましたように、人口減少の激しい中で、子どもの数も減ってる。そういう現況を考えたときに、総額でいくと 15 億近いものがこれから投資されるわけです。解体工事等も入れると 16 億近くになるんじゃないかと、そんな気がしております。そういうことを考えたときにやはりここで、もう少し考え方を変える必要があるんじゃないかなっていうふうに私は思うわけですけども、そういう議論は１つもなしに、国のっていう１つの流れの中でこういう提案をされてきたわけですけども、やはり今言われてるように、この計画からいくと 6800 万円が予定額よりも増えるということですけども、これ 7 年の 11 月の段階での試算であって、今後これから具体的に事務を進めるということになると、やはりこの数字では収まらないっていうような気がするんですけども、まずはその辺はどのようにとらえているのか。
○議長（芳賀芳夫君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　お答えをいたします。まず１点目です。今、内定の段階でありまして、正式な交付決定は１月の下旬ということの予定になっております。それから８年度執行分の２期工事分については、今月の内定見込みと３月の交付決定の予定ということであります。今回のこの学校環境改善交付金、これ今金町だけではなくて、今までもお話をさせていただいておりますが、全国的な問題になっておりまして、文科省のほうの予算の持ち方もかなり国の段階でも問題視といいましょうか、課題ということでとらえていただいたということであります。町長あるいは教育長のほうも機会があるごとに、関係の省庁なり、あるいは道教委なりというところで要請活動もしてきた中での今回の見込みでありますし、2 期工事の採択に向けてのアドバイスも、道教委から受けているということでありますので、見込みではありますけれども、これは確実に進めていただけるものだというふうに考えての今回の提案だということであります。
　それから２つ目ですね、規模の話がありました。児童数の減少の話でありますけれども、その傾向はですね、教育委員会のほうも把握をしております。ただ、施設の設置をする中で、今、衛生管理がかなり厳しく問われておりまして、例えば動線、あるいは、汚染エリアを明確に区分しなさいというようなことでありまして、単純に給食数の数だけで、面積的な要件、小さくすればいいかというと、そういうことではやっぱりないんですね、ある程度今も、かなりこう絞った中で、各エリアのですね、面積も決定をさせていただいて設計を組んで頂いている状況でありますので、衛生管理上ですね、必要な最低限の面積というふうに押さえて今この設計に至ってるということであります。
　それと予算については、今回議決を頂きました予算に基づいてこれから入札行為をしていきます。

それから債務負担行為のほうも今回提案させていただきますので、基本的にはその金額の中で収まっていくんだというふうに考えます。不測の事態がないかと言われればそれは何とも今申し上げられませんけれども、通常の事務の流れでいけば、今回議決を頂いた予算の中で進めるのが通常になりますけれども、あわせてそういう努力もしていきたいというふうに考えております。

○議長（芳賀芳夫君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　令和７年度で5%の事業をこれからやりたいということなんですけども、その範囲というのはどういう内容なのかということと、それから１月の４日にも税務署から今金町の会社が指摘されておりますけれども、今後の入札についてはどういう対応しようとするのか、その２点について。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　まず前段の御質問のところ私のほうからお答えをいたします。7 年度については、全体契約額の 5%程度を執行していきたいというふうに思っております。これは建築主体、それから電気設備、機械設備、3 つの工事に分かれていきますので、それぞれの中で進めていくことになります。建築主体の中では、建築主体の設計額に対して7%､それから電気設備のところに関しては設計額の2%、それから機械設備については設計額の 2%、合計で全体事業費の 5%になるようにということで今進めていこうと思っております。工事の内容ですけども、実質１か月程度しかありませんので、この 5%と言いながらも、なかなか進めていくのは難しいことになるんではないかと予測をしております。結果として、年度またいでといいますか、繰り越して施工することもあり得るものというふうに考えております。主に建築主体のところでは、初期の段階で必要となる基礎工事に必要な杭の確保だとか、そういったことになっていくのかなと。それから電気や機械設備については、その後必要となるものの事前の準備、そういったものになっていくのかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　後段の質問の部分でありますけれども、報道でもされておりますので、今在宅起訴というような状況になったというところは私たちも押さえております。この後ですけれども、当然入札に関わっては、それに応じたような、例えば指名停止ですとか、そういう措置がこの後出てきますけれども、今、国、あるいは、北海道段階で協議がされておりますのでその動向を見ながらということで、町のほうも措置をしていこうというような基本的な考え方に至っております。このたびの件につきまして、その措置が間に合う、間に合わないにかかわらずですね、その措置がされる状況であれば当然そういうことなんですけれども、措置が間に合わないという状況になったといたしましても、今この状況ですので、そういったところは少しこう配慮しながらといいましょうか、当然指名なりの措置をしていくことになるのではないかなというふうに考えております。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。

そのほかございませんか。

岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　ちょっと何点かお聞きをしたいなというふうに思っております。まずこの本事業につきましては先ほど教育委員会のほうから説明を受けて、今回の資料のほうに出てる 6800 万円については、北海道の営繕工事積算基準、こういったものに基づき、物価、または労務費、こういったものの上昇を反映しつつも極力増額を抑える努力がなされた。その結果であると、そこは理解をしております。また、単年度事業から２か年事業へ計画変更したということが、今回の補正の大きな要因であるということも確認もいたしました。その上で、私は金額も大事なんですけど、金額そのものよりもこの事業が今金町の教育としてどのような意味を持つのかという部分において、改めてここは質疑をしておきたいというふうに思います。

まず教育長にお伺いをしたいというふうに思います。現在の学校給食につきましては、現場の職員の皆様の御尽力によって、日々子ども達に安全に提供されているものだと、そう認識をしております。その上でお聞きをしますけれども、今回の給食センター改築事業、単に施設を更新するということではなく、今後も安定的に給食を提供し続けていくための基盤づくり、そうではないかと私はそう考えております。教育行政の立場から本事業が今後の学校教育にどのような意義を持つのか、教育長のお考えというものをお聞きしたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　まずもってですね、これまでの長きにわたる御審議、そしてここまでお待ち頂いたことに改めて感謝を申し上げます。今議員から御質問がありました、教育の意義という点では、何といってもこの学校給食センターはうちがずっとやってきました。私の前からやってきました、食育の拠点であるということです。農家の皆様とのつながり、地産地消とか、そしておいしい給食を提供するとか、それが子ども達の心や、そしていつでも温かいものということで、食育の拠点として、給食センターを筆頭にですね、皆様の御支援を得て進めてこられたと。これからもこんなに地元の食材を、そして北海道の食材をメインにってやってる町はないと自負しておりますので、そこをこれからも続けていきたいという、その拠点であるというふうに押さえております。また、あってはならないことですけど、これ３年ぐらい前にもお話がありました、災害時の長期に渡ったら自衛隊さんの方とかってことも当然ですけど、それまでの、少しでも町民の皆様に温かいものを提供するとか、そういうことも、そういうお話も経過もきちっと押さえているつもりです。その際には、今予定されている場所じゃなくて高いほうじゃなくていいのかっていう御審議も頂いて、配管も大きいものにしたので、あそこで大丈夫ですっていう説明もあったというのを自分も押さえております。そういう点では総体にも近いということで、自分も、あってはならないことですけど、万が一のときにもお支えできるかなと思っています。現施設についてはですね、このまま維持していくのは無理だと押さえています。これが後ろに延びれば延びるほどですね、私も今の建設費等では済まなくなってしまうっていうふう

に押さえておりますし、特にこの２年間、町長には政治的なことといいますか、そういうところで一緒にやっていただきました。私も教育行政のこの町の責任者としてですね、道教委、そして東京に行ったときには、文科の教育の施設助成課長ともお会いすることができました。今回下りたときにもお礼のメールも差し上げて御返事も頂いてっていうことで、町長とともにですね、やれることはやってきたつもりです。あの時点で建設しておいてよかったと、後々町民の方々にもですね、思っていただける施設にしなければいけないと思ってますし、そういうふうになると考えておりますので、ぜひお力添えを頂きたいと思います。ありがとうございます。

○議長（芳賀芳夫君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　重ねてお伺いします。今金町っていうのは今、人口減少、先ほど来話も出てますけど、そういう大きな課題を抱える中にあるわけです。そうした状況にあるからこそ、子ども達の生活に直結する分野について、行政としてどのような姿勢を示すのかが問われていると、そう感じております。給食センターの改築は、子ども達に直接言葉で伝えるものではありませんが、安心して学校生活を送ってほしいという行政からの無言のメッセージにもなり得る事業だと私はそう考えております。教育長として、この事業をどのような意味合いで受け止めているのか、それを最後教育長、お聞かせ頂きたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　本当にいつも見守っていただきありがとうございます。今、議員が安心という言葉をおっしゃっていただきました。自分もそれしかないというふうに思っております。今まだ作成中ですが、８年度の執行方針については、頭、身体、心、それを育てるっていうことで、そこの安心をということで、考えているところです。うちの町はですね、ありがたいことに町民の皆様、そして保護者の皆様、その子育てが子ども達の姿にあらわれているっていうふうにいろんな場面でお話をさせていただいています。子ども達が対大人に対して、対教師に対して、そしていろんな場面で伸び伸びと安心してやっていただける。そういう姿を見せていただけているっていうのは、我々も、そして学校の職員も皆そういう同じ姿勢でですね、教育に当たっている。そういう姿が表れていると思っています。子ども達が、例えば荒れていたり、子ども達が、不安定な状態であったり、そういうことがあったら私もいろんな場面で今金の教育のことを自信を持ってお話できないかもしれません。それがない、安心して、私もいろんな町歩かしていただきました。その中でやっぱり今金は自分の町の子ども達はいいな、保護者の方もいいな、そして町民の方はいいなと思って教育行政進めさせていただいておりますので、今回の給食センターも食べるということの１番の心を落ち着けられる、その教育の要として、これまでもこれからもですね、職員の皆様と一緒にやっていきたいと思ってますので、重ねてになりますけれども、これからもお力添えを頂きたいと思います。一生懸命やらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。先ほどからの教育長の答弁を通じて、この本事業というものが単なるこの施設整備というものではなくて、将来にわたって子ども達の生活を支えるための政策判断であると、そう私は受け止めをいたしました。この本事業というものが、給食という日常を通じて今金町の教育の方向性を示すものだと感じたわけでございます。最後、これ町長にぜひお伺いをしたいなというふうに思っています。本事業というものは金額もものすごい大きいです。財政面から慎重な意見が出るということも当然これは理解はできます。一方で、町政運営においては将来に向けて、今、手を打つべきことを判断するということ。これも首長の重要な私は責務だと、そうも考えております。今、この事業を進めることの意味について、改めて町長からのお考えをお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　御質問を頂きましたので、答弁したいと思います。この給食センターに対する思いについては、教育長のほうからお話がありましたし、それから予算関係についてもできるだけ当初予算、それからこの前の時のですね、予算に近づけたいということで、副町長、それから原課を中心にというのはお分かり頂いたというふうに思います。今回、実は初めてだったんですけれども、全国がこういう動きをしたっていうのは、今まで補助金、交付金に対して初めてでした。それは文部科学省の予算の持ち方もしかりですし、それから補正予算のタイミングが随分ずれました。それは国政の関係だというふうに思いますが、私としては、今回機会としては、文部科学大臣と直接話したり、副大臣と話す機会があったり、それから道内選出議員の皆さんに現状をお伝えする機会があったりということの経過を踏まえております。特に文部科学省の方にお話をしたのは、北海道で施設建設をするためには、4 月に申請をしたらすぐ交付決定を受けないとですね、工期が間に合わないと。当然冬の期間があるので、雪のない地域とは違ってということを是非頭に入れてお願いをしたいというのはですね、これどこの場所行ってもお願いをしたところです。

それからもう 1 点は、通常の交付金では、今それだけではマイナスですよね。どっちかというと高騰分、人件費、物件の分が入ってないわけですから。これは国として、そのことを踏まえた予算措置っていうのをしていただきたいということで、これはもう私だけじゃなくて北海道町村会、全国の町村会がそういう視点で、国のほうにお願いをしているということをまずお伝えをしたいというふうに思います。

それからこの今金町の今の財政状況の中で、大きな予算をかけるということの意義であります。これは冒頭、先ほどおっしゃいましたけれども、私は子ども達っていうのは、今金町の宝物でもありますし、北海道、そして日本の宝物だというふうに思っておりますので、この子たちにですね、未来の時代を背負っていただくためのですね、私は必要な施設であるというふうに認識をしております。たしか前の議員の皆さんとのやりとりの中で、見直したらいいんじゃないかという意見もありました。どうなんだ、これ採択ならないっていうのに、改築で進めるのかっていう話がありました。私のほうで答弁させていただいたのは、変更するという判断の前に、まずは 12 月の採

択に向けてですね、全力を尽くしたいと。それがかなわなかったらですね、これは考える必要が出てくるということで、それはその情勢になったら検討させていただくという答弁もさせていただきました。おかげさまで、国の流れの中では交付金のほうが決定をしましたけれども、やっぱりこれからの情勢の中では不安なところがあるというのも私は理解をいたします。ただ、今このときにですね、この事業だけじゃなくて、いろんな種をまかないとですね、これはもう人口減少1回に回復するわけではありませんけれども、今金町の将来、ここにつながっていかないというふうに思います。施策の中には、1年で目的を達成するもの。10年先、もっと言うと50年先を見据えたような考え方もしなくてはならないというふうに思っています。例えば長いスパンで考えたときは、はたして1町でやっていいんだろうか。いろんなことがですね。同じような負担をかけてですね、同じような箱物を建てて、そして人口は減っていくというような状況の中でそれでいいんだろうかと。これは前も言いましたけど、例えば北渡島北部4町ありますけれども、ここの4町の首長さんがそういう視点で考えるとですね、いろんな意味で連携も進むでしょうし、そこの住民のいろんな交流も出てきたり、それから財政的な負担のかからないような新たな方向というのも見いだせるというふうに思っておりますので、この事業もそうでありますが、副町長にも指示をいたしましたけど、年度内に4町の副町長会議を開いてですね、新年度は町長も入ってのですね、今後の4町連携、医療だとかいろんな分野がありますけれども、どうしていくんだということをですね、もう一度土台に上げて、責任を持った討論なり、協議をしたいということもお伝えをしています。もう1つ、それから施設はですね、建てるとですね、給食センターも子どもだけになってしまいます。これは何でも同じなんですよね。例えば高齢者の皆さんからすると、何か高齢者のもの建てないのかとか、それから若い人たちにすると、遊ぶ場所とかそんなもの建てないのかって話になりますけれども、何でもかんでもやるような時代ではありませんけれども、建てたものがどんな機能を持ってどういう使い方をされるのかっていうのは、これは住民の皆さんにしっかり伝えていくっていうのは、これは教育でも同じであります。給食センター新しいの建っても誰も見たことないっていうと、外から見るとですね、あんな何十億もかけてどうすんだっていう話になります。

それから前はやっていました、老人クラブの皆さんが来て、給食を一緒に食べてみると。地場のものをどれだけ使っているのかということを皆さんに分かっていただく、それから生産者の皆さんも協力体制はできていますから、その心配はありませんけれども、今金の農家の皆さんがですね、本当に丹精を込めてつくっていただいた安全で、安心なですね、食材をふんだんに使った給食ということで、全道の学校給食研究大会も今金町で開催したことありますから、こういう小さい町でそういうことってないんですよ。やっぱりそれは今金町が食育ということにしっかり向き合ってるということで、ちょっと田舎ですけどね、ここで全道大会の開催をしたという経過もあります。施設には建てるだけではなくて、その後、住民の皆さんにこんな使い方があるし、こういうことをしているというのをですね、お伝えするような機会を持っていかなけれ

ばならないというふうに思います。ちょっと観点変わりますけれども、外国人の登用のときにもいろんなアドバイス頂きました。これも入ったとこだけの交流であるとみんなわかんないんですよ。今、ミャンマーの方 3 人が入ってます。1 人は老健、2 人は国保病院ですけれども、この子たちの国の文化だとか、いろんなものをですね、同時に今金町の子ども達だったり、今金町の住民の皆さんが交流をしたり、知るということでの意味合いも出てくるというふうに思ってますので、施設は建てるだけではないということで、建ててからですね、いろんな年齢層の皆さんにどう伝えていったり、利用してもらったり、それからそのことを学習をしてもらったりという場にしていくっていうのが、私は町長の１つの仕事だと思ってますし、それは未来につながるものでなければならないというふうに思っています。極端な話、子どもが 50 人になったから、バスケットの企画が小さくなるかったらそうではないですよね。学校が要らなくなるわけでもないです。それは一見無駄といいますか、採算性は合わないかもしれません。だけど、教育としてはそれは必要な場面です。町部局が考えなければならないのはそのことを住民の皆さんにどう伝えて、例えば使ってもらって感じてもらったりということをしていくということが、施設の今後の在り方だというふうに思いますし、施設間の連携であるとか、さっきありました災害のときはもちろんです。その本部にならなければ意味がないわけでありますから、そういうことで私はあと任期１年半ですけれども、しっかり種を撒く物は撒いてですね、それから投資をしなければならないものもあるというふうに思っておりますので、議員の皆さんとですね、いろんなアドバイスも頂きながら次の世代を見ながらですね、しっかり進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。

そのほかございませんか。

上村君。

○４番（上村　忠君）　様々質問ありましたので、重ならない部分をちょっと確認というか、質問させていただきたいなと思います。事業が採択される予定で、こういった減額して 5%でということは、全くそのとおり進めていただければなというふうに思いますが、ただ資料の３ページの債務負担行為補正っていう、この表はありますけれども、2 か年にまたがる事業であるということでこういう資料が添付されてるのは理解するんですが、ここで採択したことで、新年度、8 年度の予算もここの場で決定するっていう形になるというのは、どうなんだろうというのがちょっと疑問に思いました。逆に言うとこの補正が新年度の予算について審議されるっていうことがあっても、しかるべきかなと。っていうのは、この流れでいきますと、この額はもう確定で審議されましたというふうに、私としてはそう取られるとちょっと疑問が残るというか、臨時会でそこまで決めていいものかというのが１つございます。ということで、そのことも、改めて８年度になった際には、もっと突っ込んだ質問がされる場合もあるかもしれないという中で、この場で、今回はこういう形ですということであるんであれば理解しますが、これが何て言うんすか、議会が承認したという担保になるような話

になるとすると、あらかじめに違うということだけは私の個人的な意見ですけど、話をしていきたいなっていうことであります。

あともう1つですが、8年度以降の全部様々なことの話もされてましたので、ちょっと確認したいんですけども。資料の2ページですね、工事請負費の改築工事はいいんですが、外構工事、駐車場等整備、令和9年度で3500万が載っております。7年度当初の予算参考資料の 122 ページにこの部分に関係するとこは載っているんですが、外構工事の金額が令和 8 年ですね、1900 万になっているわけです。本体工事の 6800 万、これは5%ということなんですが、この外構工事に関しては、1900 万の 5%上昇なら理解する部分はあるんですが、2600 万工事の額に対して上がるということに関して、これ土木工事積算基準、北海道基準があるということで話も受けてますけども、基準が変わったのか、もともとの工事の面積が変わったのか、その辺の説明はなかったなというふうに思ってますので、そこも含めてお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（芳賀芳夫君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　資料の2ページの部分の外構工事の部分の金額が 3500 万になってるのがどういうことかという御質問だったかと。よろしいでしょうか。7 年度の予算参考資料のときに出した部分、上の委託料の部分で、一応中学校の外構工事に含むという設計を、合わせて令和 6 年度、7 年度、この委託料の④番のとこですね、中学校の外構工事と一緒に合わせてやった経過があるんですが、中学校の外構見直しをした経過もあります。附属でですね、中学校の横に給食センターの駐車場とか給食センターの施設を建てる関係でですね、当初中学校の設計と一緒に合わせた中の外構設計だったんですが、概々算でですね、2、3 台しか駐車場が、給食センターの部分に関しては台数がかなり少ないということで、駐車場の積算については、今、再度積算し直しておりまして、これの予算については、一応 3500 万というふうに仮で今、概算で入れさせていただいております。これについての予算については、また令和9年度にもう一度ですね、精査しながらですね、お示しできたらなというふうに思っておりますので、あくまでもここに書いております8年度以降の数値については、今の現段階での概算ということで御理解頂ければなというふうに思っております。中学校の外構工事の関係で、一部変更になったという経過もありますので、御理解頂きたいと思っております。以上です。

○議長（芳賀芳夫君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　1 点目の債務負担行為の関係でありますけれども、これ手続論にもなってしまうんですけれども、単年度事業から2か年の事業ということで変更いたしました。2 か年の総体の予算規模といいましょうか、それを定めておかなければ、先ほど提案理由でも説明しましたけれども、この後入札を執行することとなりますが、全体の事業費を確定をまずさせておかないと入札執行ができないっていう状況がありますので、まずそういうことで、手続論として必要だということであります。ただしこれはあくまでも予算額でありまして、アッパーですので、通常であればこれ

を超えて新年度の予算編成がされるということはないと、2 か年合わせてですね、ということで御理解頂ければというふうに思います。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。

上村君。

○４番（上村　忠君）　分かりました。債務負担行為に関してはこれがマックスのほうで計画として載せているということであるというのは理解させていただきました。ただ外構工事のことについてはですね、今後の部分なので、意見として聞いていただければありがたいんですが、中学校の工事に間に合わなかったから、給食センターに合わせたんだとかっていう話に聞こえてしまったんですが、様々ほかの議員の方も言われてました。町長もなるべく効率的に圧縮してっていう話で、最小限度のものを建てるんだっていう、それでこれぐらいかかるから仕方がないっていう話は理解できるんですが、そもそもその上がってることに対して 9 年度に係る部分であってもですね、資料として、最終的にこれぐらいお金がかかりますっていうことを示しているっていうことに関して言いますと、意地悪な言い方をすると、途中途中説明してますよねと。こういう資料出して見てますよねっていうことで、担保をとるような話にされるのは、お互いにベストなことでの対応をしていきたいなというふうに思いますので、なるべくそのままどうぞやってくださいっていうふうに言いたいところですが、いかんせん昨今の状況を考えたときの町民の不安っていうのは、考えていただいてるとは思いますが、改めてそういう細かいことかもしれませんが、そういった部分で数字が変わるっていうことに関しての説明というのは、やはりしていただきたいなというふうに思いますので、そのことについてまた改めてお聞きしたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　私の説明がちょっと不足してたかと思います。申し訳ありません。議員さんの誤解を招いていれば謝りたいと思います。あくまでも中学校の外構と一緒に設計をしたんですが、中学校の外構自体がですね、見直しをしまして、今砂利になってます。中学校の横の部分ですね、あれもですね、全てアスファルトでっていうふうに、当初は外構の中であったんですが、それもやっぱり予算を削減しようということも含めまして、中学校の外構をかなり見直しをしました。それに伴って給食センターの敷地と中学校の敷地全体で設計をした経過がありまして、中学校の分は砂利を敷いておりますので、今、現段階で、当初の外構の設計と一部やっぱり変更になっておりますので、それで最小限の面積ということで、当初予定していた、全てアスファルトの面積からですね、砂利が含まれておりますので、その部分を精査してる最中でございます。で、先ほど来も言っておりますが、今現段階で給食センターの駐車場の敷地だけであれば、ちょっと旋回だったり含めた部分で、アスファルトの部分がですね、ちょっと狭いということもありますので、これについては、今、設計会社にもちょっと協議を頂いて、概々算でどのぐらいかということで、今この数字を入れさせていただいております。9 年度に向けてですね、もう 1 回議員さんのお話もありました、精査する部分は精査しながらですね、本当に圧縮かけていきたいな

というふうに思っておりますが、今段階で言える部分についてはこの金額、概々算での計上ということで御理解頂きたいなというふうに思っております。決してごまかすようなことではなくてですね、今の段階で分かってる範囲でということで掲示しております。この後、丁寧に予算資料のほうも随時ですね、常任委員会等でも御説明しながらですね、単純に数字で歩いてしまう可能性があるので、ただ私どもの意味合いとしては、全体の事業予算というのはどのぐらいかというのを皆さんにやっぱりお示ししないといけないということで今回この２ページの資料をつけさせていただいておりますので、御理解頂きたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（芳賀芳夫君）　そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で歳出歳入全般の質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

向井君。

反対ですか。どうぞ。

○９番（向井孝一君）　これだけ小さな町の中で大きな予算規模をもって単独でやるっていう、この事業自体に私は納得いきません。先ほど町長から４町連携という言葉がありました。やはりこの前に、例えば長万部町はトドックに契約したとかっていう状況の中で、近隣町村を巻き込んでやるっていうんなら分かるんだけども、その辺の進め方の中でそういう話が１つも出てこなかったということで、私は今回賛成はいたしません。

○議長（芳賀芳夫君）　そのほか。

岸君。

賛成ですか、反対ですか。

○６番（岸　徹也君）　賛成で。

○議長（芳賀芳夫君）　どうぞ。

○６番（岸　徹也君）　私は本議案である今金町学校給食センター改築事業に関わる補正予算について、賛成の立場から討論いたします。現在の学校給食につきましては、現場の職員の皆様の御尽力により、日々安全にそして丁寧に子ども達へ提供されております。そのことに対してまずもって敬意を表したいというふうに思います。

本議案はそうした現場の努力を否定するものではなく、その努力を将来にわたって支え続けるための基盤を整える事業であると私は受け止めております。今回の補正は、単年度事業から２か年事業へと計画を見直したことに伴い、工事費等を適切に調整した結果であり、担当課からも北海道営繕工事積算基準に基づき、極力増額を抑える努力がなされたことが説明されました。金額だけを見れば、慎重な意見が出ることは理解はできます。しかし、議会として問われているのは、この事業を進めるか否かではなく、今金町として何を大切にするのかという姿勢であると私は考えております。学校給食は子ども達の日常に最も近い行政サービスの１つです。そこに安定性と将来性を持たせることは、人口減少時代にあっても、子ども達の生活を守り、保護者が安心

して子育てできる環境を整えることにつながります。給食センターの改築は、派手さはありませんが、子ども達の当たり前を守るための極めて重要な政策判断であります。私は本事業が今金町の教育環境を支え、将来にわたって子ども達の生活を下支えする、責任ある投資であると考え、本議案に賛成するものであります。以上、賛成討論といたします。

○議長（芳賀芳夫君）　御異議があるので、起立採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（芳賀芳夫君）　起立多数であります。

よって、本案第１号は、原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和８年第１回今金町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会　午前１１時１１分